

オフセット・クレジット(J-VER)登録簿設計の概要(案)

オフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会事務局
(気候変動対策認証センター)

1. オフセット・クレジット(J-VER)登録簿の概要

名 称：オフセット・クレジット (J-VER) 登録簿システム

クレジット種別：JVR (登録簿上での表記)

※オフセット・クレジット (J-VER) 内で吸収クレジット等の細分化が必要であれば、新たなクレジット種別を置き、区別することとする。

口座開設対象者：①政府、②地方自治体

③日本国内に本店又は主たる事務所を有する法人

根 拠 文 書 類：①オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則

②オフセット・クレジット (J-VER) 利用に関する約款 (仮称・作成中)

2. スケジュール

1 月上旬 設計終了

1 月中旬 リハーサル

1 月下旬 口座開設等手続開始 (予定)

3. オフセット・クレジット(J-VER)登録簿の機能

オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則において、「オフセット・クレジット (J-VER) の管理については、環境省自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS) における登録簿の機能を活用する (運用方法等に関しても JVETS 登録簿を踏襲する)」としているところ。

このため、オフセット・クレジット (J-VER) 登録簿の機能は、JVETS 登録簿の機能を基本としつつ、以下の機能を追加する。

(1) クレジットの無効化の際の事務局への申請手続き

オフセット・クレジット (J-VER) の無効化を行う事業者等に、当該クレジットを利用

したカーボン・オフセット等の情報を添えて事務局に対して申請していただくことにより、無効化の内容を確認し、不正使用を防止する。

(2) 無効化口座の目的別設定

オフセット・クレジット（J-VER）を活用する制度の主体者の目的に応じ、無効化口座を複数設定可能にすることにより、制度主体者の多様なニーズに応える。

(3) クレジットのデポジット設定

森林管理等の永続性に係るリスクがあるプロジェクトに対して、一定量のクレジットを割り引く制度を導入する可能性があることから、オフセット・クレジット（J-VER）を活用する制度の主体者の口座にクレジットをデポジットする機能を設定する。

(4) 口座情報の公開（任意）

口座保有者の連絡先等の情報を公開することにより、クレジットの取得を希望する事業者等がクレジットの保有者を確認することを容易にし、取引を円滑化することができる。

(5) 無効化証明書の発行（オプション）

事業者等が無効化を行ったことを証明するために、事業者からの申請に基づき証明書を発行することができる。

(6) 気候変動対策認証センターによるエスクローサービスの提供（オプション）

気候変動対策認証センターがエスクローサービス（クレジットの買い手から購入代金を預かり、売り手が買い手にクレジットを移転するのを待って購入代金を売り手に送金するサービス）を提供することにより、不特定多数の主体間の決済におけるデリバリーリスクを軽減することができる。

(7) 期末における残高証明書等の発行（オプション）

期末において残高証明書及び移転取引明細書を事業者からの申請に基づき発行することにより、事業者等が決算や監査等においてそれらを利用することができる。